

2011年9月27日

第1回 環境情報の利用促進に関する検討委員会 資料

金融機関における環境情報の利用・環境金融普及における課題



環境問題と金融市場との関わり

- 外部不経済等により完全競争市場が成立せず、環境資源（廃棄物の受け皿としての地球環境）の効率的な配分に失敗（市場の失敗）
- 対策（命令・統制的手法 vs. 経済的手法）
市場的枠組みのなかで、各排出者の利益最大化行動が環境の最適利用につながる経済的手法に軍配（価格機構を通じたコントロール）。
- 税 / 補助金、排出量、金融等の組み合わせ。
→既存の市場機能が活用出来る分、金融は最も効率的な手段の一つ。

金融市場の効率性を環境問題の解決にどう活用するか？

具体的には

■ 直接金融（IB）：

優良な投資対象の選定基準における「環境」

→環境に配慮した企業活動は、企業価値を増加させるか？

■ 間接金融：

信用リスク管理における「環境」

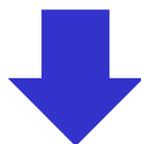
→環境に配慮した企業活動は、融資条件に反映されるか？

■ 保 険：

評価対象リスクとしての「環境」

→環境に配慮した企業活動は、保険料率を引き下げるか？

- ◆将来価値（FV）と現在価値（PV）をつなぐ定数である「金利」を用いて、資産の「価値」を把握
- ◆この価値と価格との乖離をついた裁定（安ければ買い、高ければ売る）
- ◆ミスプライスは直ちに修正されて、適切なリスク・リターンに収れん



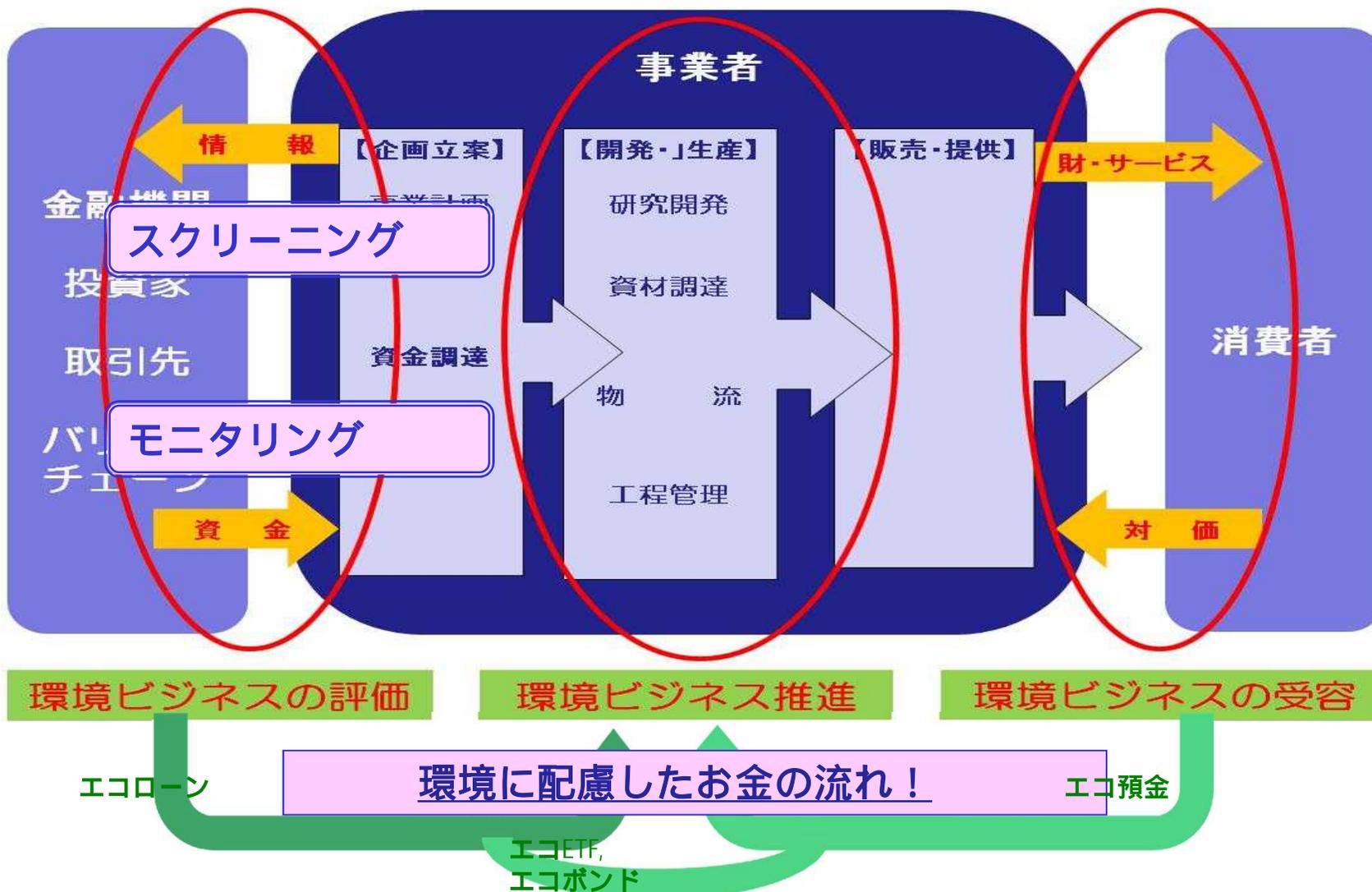
この「価値」の算定に非財務情報としての「環境」は反映されているのか？

（企業）環境（ESG）への配慮を金融市場は消化できているのか？

（金融）環境（ESG）による投融資対象の抽出は合理的なのか？

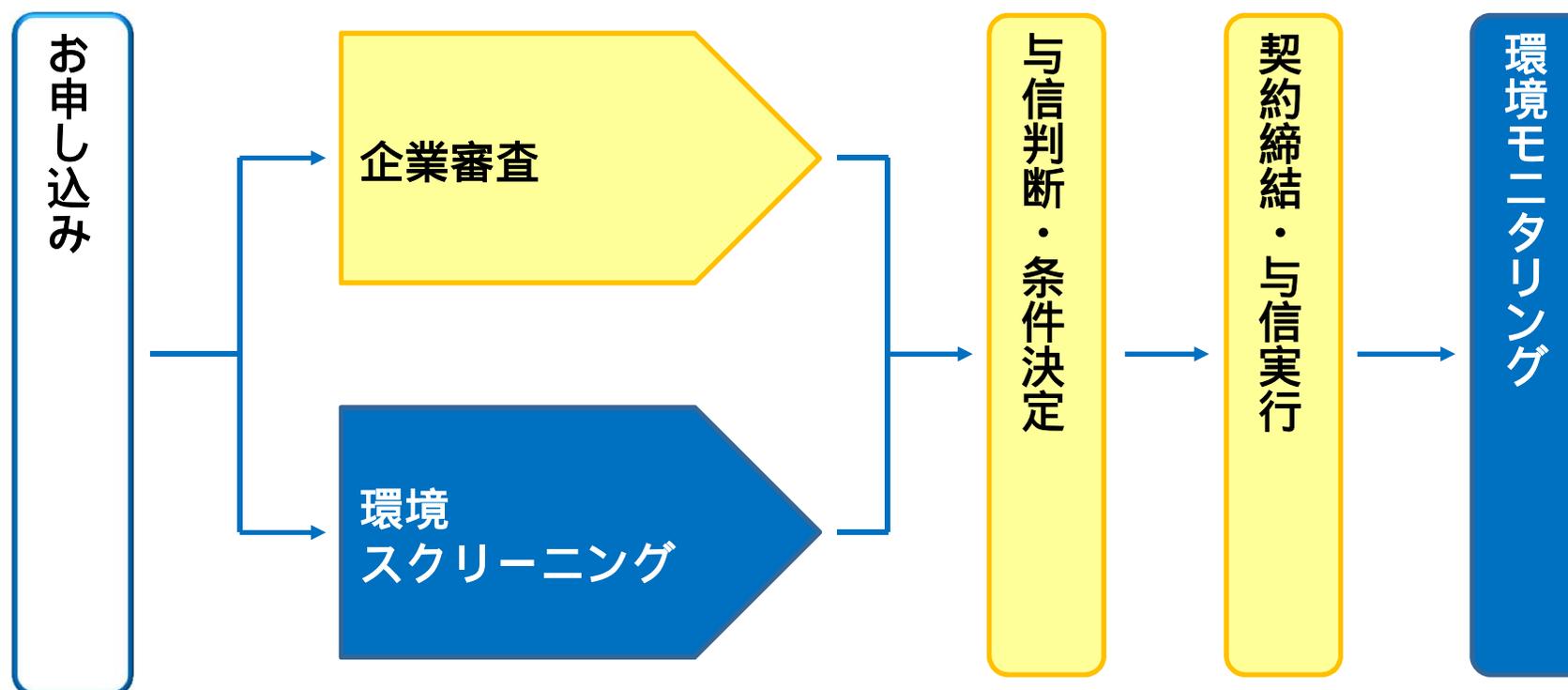
環境経営（ESG経営）はマテリアルなのか？

環境金融の本来的な役割（固有の領域）

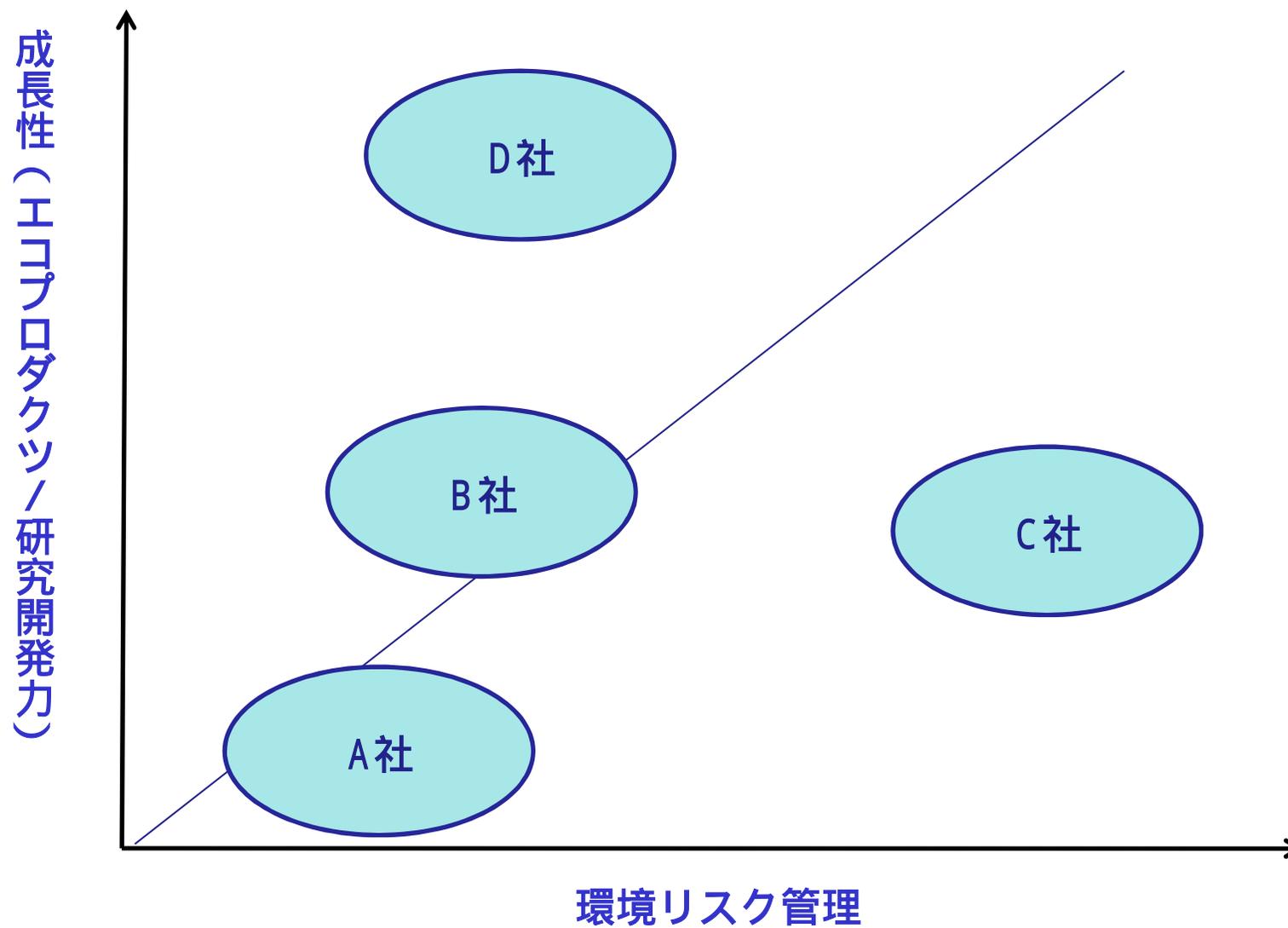


間接金融からのアプローチ：DBJ環境格付融資

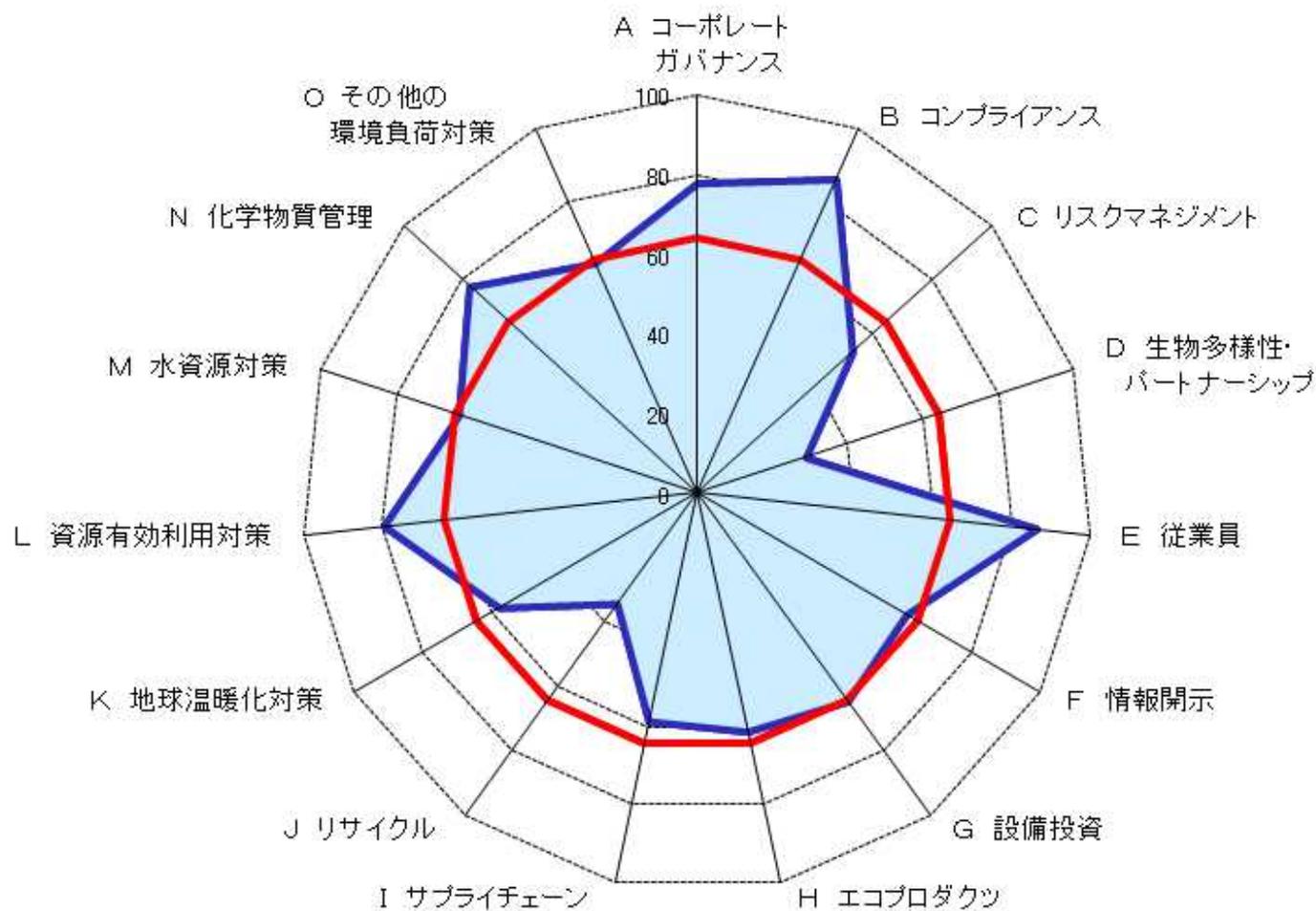
- UNEP FI(国連環境計画)東京原則を受け、DBJ環境格付を導入
 - 通常の企業審査と並行して、環境スクリーニング(環境格付)を実施。
 - 環境モニタリングによりご融資後の規律付けも実施。



DBJ環境スクリーニングの視点

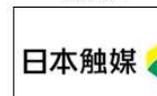
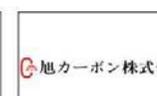


評価結果に見るポイント



* 赤線は総得点の得点率平均
青線は項目別の得点率

DBJ環境格付融資 ご利用企業様

 住友金属工業 様	 宇部興産 様	 大日本スクリーン製造 様	 サライ 様	 サトー 様	 キリンホールディングス 様	 大建工業 様	 新日本印刷 様	 積水化学工業 様	 東京都住宅供給公社 様
 カネカ 様	 東洋紡績 様	 住江織物 様	 日本貨物鉄道 様	 井関農機 様	 近畿日本鉄道 様	 シーアイ化成 様	 東彩ガス 様	 ユニゾーン 様	 グンゼ 様
 北陸瓦斯 様	 ヤンマー 様	 日本触媒 様	 南海電気鉄道 様	 旭化成 様	 フレスタ 様	 旭硝子 様	 ダイナックス 様	 DOWAホールディングス 様	 神戸製鋼所 様
 NECキャピタルソリューション 様	 日本インシュレーション 様	 イオンモール 様	 日本合成化学工業 様	 クレハ 様	 カゴメ 様	 イチネン 様	 SGホールディングス 様	 西川コム工業 様	 日本農業 様
 横浜ゴム 様	 大王製紙 様	 旭カーボン 様	 ティラド 様	 日立金属 様					
 ダイヘン 様	 グローブライド 様	 朝日工業 様	 マックスバリュ中部 様	 住友精化 様					
 ディスコ 様	 昭和電工 様	 エフピコ 様	 東ソー 様	 TDK 様					
 京阪セロファン 様	 サイオーベックス 様	 バロー 様							

2008年度以降の案件
(実行日順・一部)



評価・普及に関する課題

- 企業規模による相違
- バウンダリーの問題
 - ホールディングカンパニー
 - 海外と国内
 - サプライチェーン（Scope、BESフットプリントと紛争鉱物など）
- パフォーマンスの質的評価
 - 業種と環境側面
 - なりゆきの改善と経営努力による改善の峻別
 - 環境経営のもつ外部性をどう評価するか
 - 適切な原単位の選定 etc.

- 情報開示のルール
- マテリアリティに関する検証の進展
- 人材育成

ご清聴ありがとうございました！

著作権(C) Development Bank of Japan Inc. 2011

当資料は、株式会社日本政策投資銀行(DBJ)により作成されたものです。

当資料は、貴社及び当行間で検討 / 議論を行うことを目的に貴行限りの資料として作成されたものであり、特定の取引等を勧誘するものではなく、当行がその提案内容の実現性を保証するものではありません。

当資料に記載された内容は、現時点において一般に認識されている経済・社会等の情勢および当行が合理的と判断した一定の前提に基づき作成されておりますが、当行はその正確性・確実性を保証するものではありません。また、ここに記載されている内容は、経営環境の変化等の事由により、予告なしに変更される可能性があります。

当資料のご利用並びに取り組みの最終決定に際しましては、貴行ご自身のご判断でなされますよう、また必要な場合には顧問弁護士、顧問会計士などにご相談の上でお取り扱い下さいますようお願い致します。

当行の承諾なしに、本資料(添付資料を含む)の全部または一部を引用または複製することを禁じます。